

地方創生テレワークの推進について

令和5年10月5日

内閣府地方創生推進室
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

内閣参事官 塩手 能景

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、**国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれ地域づくり等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を支援

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>

■ スマートシティ スーパーシティ スマートシティ ACT (福島県会津若松市)	■ 「デンジ活」中山間地域 抱い手減少に対応した自動草刈機の導入
■ SDGs未来都市 地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (宮城県石巻市)	■ 産学官 協創都市 データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学)
■ 脱炭素 先行地域 バイオマス発電所建設による新産業の創出 (岡山県真庭市)	■ 産学官 協創都市 データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学)

<重要施策分野の例>

■ 地域交通の リ・デザイン 自動運転バス の運行 (茨城県鹿嶋市)	■ こども政策 保健師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市)	■ 教育DX オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)	■ 地域防災力の向上 オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)
■ 遠隔医療 医療機器整備 移動診療車 (長野県伊那市)	■ 地方創生 テレワーク 空き家を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県多賀城市)	■ 観光DX 観光アプリを活用した遠隔回遊・人流分散 (京都府京都市)	■ 観光DX 観光アプリを活用した遠隔回遊・人流分散 (京都府京都市)

地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
▽ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	▽ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	▽ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	▽ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

<地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
▽ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用取組を促進	▽ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	▽ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

※デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）概要より抜粋

地方創生テレワークに関する施策

デジタル田園都市国家構想交付金 デジタル実装タイプ^① 地方創生テレワーク型（※）

（令和4年度第2次補正予算400億円の内数）

「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、**サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援**

交付金の特徴

- ✓ 補助率 **3/4**（高水準タイプ）
- ✓ 補助率 **1/2**（標準タイプ）
- ✓ 自治体施設整備に加え、**民間施設整備・進出企業の支援が可能。**
- ✓ ハード/ソフト経費の一体的な執行
- ✓ サテライトオフィスの整備支援等だけでなく、「**進出企業定着・地域活性化支援事業**」も措置



採択事例（R2補正）：兵庫県南あわじ市

事業メニュー

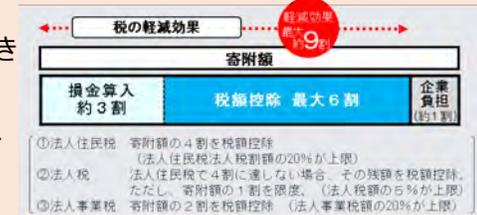
- ① **自治体運営施設の整備・利用促進**
施設整備 最大9,000万円/1施設
利用促進 最大1,200万円/1自治体
- ② **民間運営施設の整備・利用促進**
同上
- ③ **既存施設の拡充・利用促進**
最大1,200万円/1自治体
- ④ **進出企業への支援**
最大100万円/1社
- ⑤ **進出企業定着・地域活性化の支援**
最大3000万円/1事業

※金額は総事業費。国費は金額の3/4または1/2

企業版ふるさと納税

<制度概要>

- 地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の最大約9割の法人関係税の軽減が受けられる仕組み



- 令和4年度寄附実績は、前年度に引き続き金額・企業数ともに大きく増加。
（金額は前年度比約1.5倍の約341.1億円、企業数は約1.5倍の4,663社）

<寄附を活用したサテライトオフィスの整備>

- 寄附企業への経済的な見返りは禁止されているが、公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業が寄附を活用して整備したサテライトオフィスを利用することが可能。（ルールを明確化）

<活用事例>

- （石川県能登町）
- ・ 町と地域金融機関、財務局が対話を重ねて事業を企画し、サテライトオフィスを兼ねたテレワーク施設を運営するとともに、ワーケーションの誘致に取り組む。
- ・ 宿泊施設がワーケーションプランを販売開始し、都市部の社会人が能登町を訪れる新たな流れを作り、関係人口の創出に取り組む。



（※）デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生拠点整備タイプも地方公共団体が実施するサテライトオフィス整備に活用可能。

地方創生テレワーク推進事業

○自治体や企業等による地方創生テレワークの取組を一層推進するため、以下のとおり普及啓発・機運醸成に向けた取組を実施。

- 地方創生テレワークの推進に役立つ情報（自治体の整備するサテライトオフィス情報等）を提供するポータルサイトや、自治体や企業等からの相談対応窓口の運営
 - 地方創生テレワークに取り組む企業等を「見える化」する自己宣言運動や、優れた取組を実施する企業・団体等と、当該企業・団体等と深く連携を行う自治体に対する表彰制度（地方創生テレワークアワード）の実施
- ※令和4年度の地方創生テレワークアワードにおいては、地方創生担当大臣賞5件を表彰



「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援

交付金の特徴

補助率 3/4（高水準タイプ）

補助率 1/2（標準タイプ）

※高水準タイプの場合、都道府県外利用企業数・都道府県外利用者数・移住者数について、高度なKPI設定が求められる。

また、有識者による審査を実施する。

- 自治体施設整備に加え、民間施設整備・進出企業の支援が可能。
- ハード／ソフト経費の一体的な執行
- サテライトオフィスの整備支援等だけでなく、「進出企業定着・地域活性化支援事業」も措置

施設整備・利用促進事業

（令和4年度第2次補正予算額 800億円の内数）

①自治体運営施設を整備 + ②民間運営施設整備を支援

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①⇔②組み合わせ可
（最大3施設）

働く環境の整備

施設の利活用促進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円／施設

利活用促進 事業費 最大1,200万円／団体

③既存施設の拡充・利用促進

既存施設の拡充・利用促進で
地域に企業を呼び込みたい

施設の利活用促進

OR
①・②
または③



視察・お試しツアー、
ビジネスマッチング、
Web 広報 等

事業費 最大1,200万円／団体

④企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進

進出企業
支援



進出支援金
最大100万円／社

⑤進出企業定着・地域活性化の支援

本交付金を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援

地元企業・団体



進出企業

事業費 最大3,000万円／事業

〔金額は総事業費ベース、国費は3/4又は1/2〕

デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型）採択結果

■ デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型)の採択結果は、
 全体63団体（高水準タイプ31団体、標準タイプ32団体）で、事業件数は76件。
 交付対象事業費は33億円、国費ベースで21億円。

<採択結果>

	団体数	交付対象 事業費 (億円)	国費ベース (億円)
全体	63	33	21
高水準タイプ [3/4補助]	31	17	13
標準タイプ [1/2補助]	32	17	8

※採択額は数値を四捨五入しているため、高水準タイプと標準タイプの合計金額は
 全体欄の金額と合致しない。

<要素事業>

要素事業		団体数	対象数
施設整備・ 利用促進事業	①サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	20	23施設
	②サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	21	24施設
	③サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	8	13施設
	④進出支援事業 (利用企業助成)	21	81社
⑤進出企業定着・地域活性化支援事業		16	27事業

施設整備・利用促進事業 取組事例

熊本県 天草市 <牛深デジタルワーク促進事業>		採択区分 高水準タイプ
		交付対象事業費 (国費ベース) 88,201千円 (66,150千円)
要素事業	サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)
		サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)
		進出支援事業 (利用企業助成)
<内容>		K P I (2026度)
1. 民間事業者のサテライトオフィス開設支援 71,201千円 2. プロジェクト推進 (プロモーションツール制作、現地視察ツアーの開催等) 12,000千円 3. 進出支援金の支給 5,000千円		利用企業数 5社
天草市牛深支所 		当該都道府県外 企業数 5社
ワークブース 		利用者数 (2026年度年間の べ) 4,800人
リモートワークスペース 		当該都道府県外 利用者割合 50%
コミュニケーションスペース 		移住者数 20人 ※住民基本台帳人口： 75,199人
<主なポイント> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 天草市の牛深支所の一部を民間運営のサテライトオフィスとして整備。 ✓ 若年層の就職の受け皿となるような、IT事業者やゲーム・アニメ等制事業者などを進出企業のターゲットとして誘致し、若年層の流出削減を図る。 ✓ 市が独自に実施するデジタル人材育成事業による人材の供給により、<u>進出企業のIT人材獲得ニーズ</u>にも応えることが可能。それらの強みをPRするプロモーションツールの制作の他、進出を検討する企業を現地に招いた視察ツアーの開催などのプロモーションを実施する。 		

進出企業定着・地域活性化支援事業 取組事例

北海道 北見市 <ワイン瓶内圧測定システム導入による地場産ワインの生産性・品質の向上及び認知拡大のためのブランディング事業>		地場産ワインの生産性と認知度向上	採択区分 高水準タイプ
			交付対象事業費 (国費ベース) 9,375千円 (7,031千円)
要素事業	進出企業定着・地域活性化支援事業	活用する地域資源	食品資源 (北見産ワイン)
■主なポイント <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京から進出したソフトウェアの開発やデジタルマーケティングを行うIT企業と地元ワイナリー等が連携して事業を実施。 ✓ 進出企業が瓶内圧測定システムを構築し、地元企業の発泡性ワインの生産に係る作業の省力化及び製品ロスの減少による生産性の向上を図る。 ✓ さらに北見ワインのウェブサイトの構築や試飲会等のイベントを開催などによるブランディングを図り、販路の拡大や、知名度向上によるふるさと納税の返礼品としての取扱本数増加など、北見ワインの魅力向上を目指す。 		KPI	
		アウト プット ベース	イベント参加者数 延べ (人) 100
			製品ロスの解消 (本) 10
		2023末	
		アウト カム ベース	北見ワイン全体としての利益の増加 (%) 150
			ふるさと納税返礼品としての取り扱い件数増加 (%) 200
		2025末	
  		内圧測定装置	

(参考) デジタル実装タイプ (地方創生テレワーク型) 昨年度のスケジュール

10月4日	自治体向け制度概要説明会
12月2日	令和4年度第2次補正予算成立
12月8日	事前相談受付開始
<u>1月13日</u>	<u>事前相談締切</u>
<u>1月25日 15時</u>	<u>実施計画提出締切</u>
実施計画提出締切～3月上旬	審査
3月10日	都道府県内示・公表
4月1日	交付決定

企業版ふるさと納税について

- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約1割まで圧縮される仕組み（令和6年度末までの特例）
- 令和4年度は、4,663社（前年度比約1.5倍）が、計約341.1億円（前年度比約1.5倍）の寄附を行い、地方創生の深化

制度のポイント

- 損金算入による軽減効果に税額控除最大6割を上乗せ（令和2年度から拡充）

サテライトオフィスの整備等の場合、整備年度にまとめて寄附するだけでなく、複数年度にわたって寄附する場合でも、企業版ふるさと納税の活用が可能

- 寄附の代償として経済的な見返りを受けることは禁止（公正なプロセスを経た上で契約等することは可）

サテライトオフィスの整備等の場合、寄附企業以外の企業も入居していることが望ましいが、公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業以外の企業の入居がなくても、禁止される専属的利用に当たらないと考えられ、企業版ふるさと納税を活用することが可能（ルールを明確化）

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外

※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
（例：北海道札幌市に本社が所在する場合、道及び同市への寄附は対象外）



税の軽減効果のイメージ例

※東京に本社所在の企業の例
※一部計算を簡便化している

- （例1）営業収入3,000億円（課税所得150億円）の企業
- 10億円を寄附 → 約6億7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
 - 2億円を寄附 → 約1億8,000万円（寄附額の約9割）が軽減

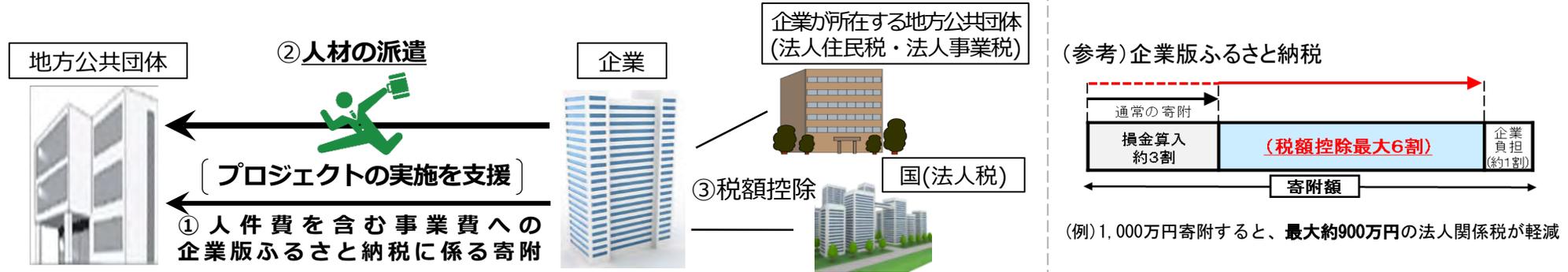
- （例2）営業収入300億円（課税所得20億円）の企業
- 1億円を寄附 → 約7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
 - 3,000万円を寄附 → 約2,700万円（寄附額の約9割）が軽減

- （例3）営業収入30億円（課税所得2億円）の企業
- 1,000万円を寄附 → 約700万円（寄附額の約7割）が軽減

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意 など

活用実績（令和5年4月1日時点）

- ・ 派遣者 102名
- ・ 活用団体 83団体

※内閣府の調査結果による

(参考) 企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス整備等の事例

地方公共団体が借り上げ

北海道美唄市：美唄ハイテクセンターのオフィスを無償で一時貸付

- ・ 第三セクター所有施設内のオフィスを地方公共団体が借り上げ、市内に進出を検討している企業等にお試しオフィスとして1週間程度無償で貸付。
- ・ 実際に入居を希望する企業は自己負担で賃貸契約も可能。



地方公共団体等が整備・運営

石川県能登町：テレワーク施設を活用したワーケーションの推進

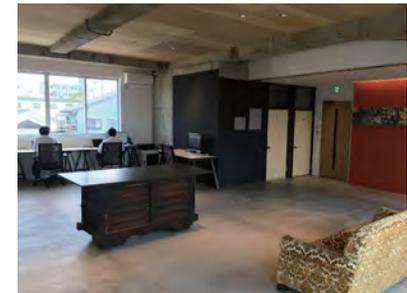
- ・ 関係人口や移住人口の増加に向け、サテライトオフィスを兼ねたテレワーク施設を運営するとともに、ワーケーションの誘致に取り組む。
- ・ 宿泊施設がワーケーションプランを販売開始し、都市部の社会人が能登町を訪れる新たな流れを作り、関係人口の創出に取り組む。



民間企業等が設置・運営し、地方公共団体が補助金等で取組を支援

福井県鯖江市：空き家利活用のマッチング・改修支援

- ・ 市が空き家の所有者に活用方法を提案するとともに、空き家を活用したい企業に情報提供を行うなど、空き家利活用のマッチングを実施。
- ・ 企業などがサテライトオフィス等として空き家を活用する場合の改修工事に対して市が補助を行う。



企業版ふるさと納税（人材派遣型）活用事例

第一生命保険株式会社 ⇒ 群馬県、徳島県、埼玉県川越市 他

- 保険領域にとどまらない体験価値の提供を通じて、持続的社会的の実現に貢献していくことを目指し、**企業版ふるさと納税を通じた地域の課題解決への貢献**を推進。
- **企業版ふるさと納税（人材派遣型）**により50団体以上に社員を派遣し、派遣された人材はグリーンツーリズムやスマートウエルネスシティの推進、移住促進など幅広い分野に従事。派遣にあたっては、ミスマッチが生じないよう、**自治体との意見交換を積極的に実施**。



人材派遣に係る協定式（川越市）

リコージャパン株式会社 ⇒ 奈良県葛城市（DX推進事業）

- 長年にわたり「庁内業務の改革」や「地域課題の解決」を目指して一緒に活動を行っており、連携協定を基にした**双方の積極的なアプローチ**により、**スマート自治体の実現に向けた人材派遣**を実施。
- 派遣された人材（SE）が中心となり、同市のDX推進の一環として、**住民サービス改革及び庁内業務改革のためのアプリ（15個）を開発**。オンライン手続きによる住民サービスの向上や、業務プロセス効率化等の**庁内業務の改善**をはじめ、DX推進の取組が大きな成果を挙げた。



DX伴走支援の様子

両備ホールディングス株式会社 ⇒ 岡山県真庭市（観光振興事業）

- 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の仕組みを全国で初めて活用。**観光分野の専門ノウハウを有する派遣人材**が、**コロナ禍における新たな観光振興政策の企画**に従事。
- 新たな観光振興政策を検討する際、**専門的視点を盛り込むことができる**ようになり、観光分野の体制強化につなげている。これまで推進してきた「**観光地域づくり**」に**民間の視点を活かす**ことで、**地方創生の一層の充実・深化**や、**自治体と企業のPR**につながっている。



©Kawasumi-Kobayashi Kenji Photograph Office
観光文化発信拠点
「GREENable HIRUZEN」

九州電力株式会社 ⇒ 熊本県（地球温暖化対策事業）

- **地球温暖化対策を推進**するため、カーボンニュートラルのノウハウを有する電力会社の社員を派遣するとともに、**包括連携協定の締結**を実施。
- 派遣人材は、電力会社の知見を活かし、**県内企業等の省エネ及びエネルギーシフトの検討支援**に加え、**県有施設の再エネ導入等**に従事し、**官民一体で脱炭素社会の実現**に取り組む。
- 派遣開始前からそれぞれの事業担当課が協議を重ねるとともに、**連携による取組を積極的に情報発信**することで、**他の自治体等への横展開**にも貢献している。



県有施設のエネルギーシフト
（派遣元企業による調査）

地方創生テレワーク普及啓発の取組（地方創生テレワーク推進事業①）

自治体や企業等による地方創生テレワークの取組を一層推進するため、各種情報提供や相談対応等、普及啓発・機運醸成に向けた取組を実施。

（令和5年度予算額：1.2億円）

➤ 情報提供

- 自治体や企業等を対象に、先進的な取組事例や各省庁・自治体による関連施策、地域のサテライトオフィス情報等の、地方創生テレワークの推進に役立つ情報を提供するポータルサイトを運営。
また、普及啓発に向けたオンラインセミナーも実施。



地方創生テレワークポータルサイトイメージ（抜粋）

➤ 自己宣言（地方創生テレワーク推進運動Action宣言）

- 地方創生テレワークの取組の「見える化」のため、趣旨に賛同した企業が、地方創生テレワークに取り組むことを宣言。
令和5年9月26日時点で計1,451の企業等が宣言済。



地方創生テレワーク推進運動Action宣言のロゴ及び宣言書

➤ 相談対応

- 自治体や企業等を対象に、取組状況に応じた戦略策定支援、情報発信支援、マッチング支援等、地方創生テレワークの推進に向けた相談対応を実施。

（相談対応実績・事例） ※令和3年7月～令和5年8月末時点

○自治体からの相談件数：167件

（主な相談内容）

- ・サテライトオフィスの整備等に関する相談
- ・サテライトオフィス等を活用した、地域への企業の誘致に関する相談

○企業からの相談件数：178件

（主な相談内容）

- ・地域への進出やサテライトオフィスの利用に関する相談
- ・企業での地方創生テレワーク制度の導入に向けた相談

○自治体と企業のマッチング面談実施件数：24件

地方創生テレワーク普及啓発の取組（地方創生テレワーク推進事業②）

➤ 表彰制度（地方創生テレワークアワード）

- 地方創生テレワークに関する優良事例の横展開のため、優れた取組を実施する企業・団体等と、当該企業・団体等と深く連携を行う自治体に対する表彰制度（地方創生テレワークアワード）を実施。
- 令和4年度においては、社員の離職防止や地方人材の確保等のための取組に加え、自治体と協働して地域の課題解決を行う取組や、地域側で地方創生テレワークの推進を支援する取組など、地方創生担当大臣賞5件を表彰。

<令和4年度 受賞企業について>

① 離職防止、地方人材の採用・育成、ワーケーション推進を目的とした取組

企業・団体名：CLINKS株式会社

取組の概要：コロナ以前からテレワークに積極的に取り組み、全国各地で在宅専門の社員を採用。テレワークの課題である、「コミュニケーションの障壁」と「勤怠管理の手間」を解決するツールを自社開発し、新たなビジネスを展開。

企業・団体名：株式会社USEN-NEXT HOLDINGS

連携パートナー自治体：新潟県長岡市

取組の概要：長岡市で暮らしながら首都圏の企業に完全リモートワークで勤める新しいワークモデル「NAGAOKAWORKER」を進め、地方人材採用を推進。賛同企業間でのコミュニティ形成を主導し、このワークモデルの持続的な発展を牽引。

② 地域課題解決プロジェクトへの参加を目的とした取組

企業・団体名：株式会社イマクリエ

連携パートナー自治体：石川県羽咋市

取組の概要：羽咋市の「就職を機に、女性が市から出て行く」という課題解決のため、「テレワークを知り、必要なスキルを身に着け、就業する」までを目指すプログラムを企画実施し、市内に留まりながら就業する女性のテレワーカーを増加に貢献。

企業・団体名：BizMow株式会社

連携パートナー自治体：熊本県八代市

取組の概要：八代市においてサテライトオフィスを開設し、採用活動を進める中で、テレワークという働き方の認知度が低く、都市部との環境格差を感じたことから、八代市と協働し、テレワーク体験セミナー、テレワーカー養成講座等の実施し、テレワークに対する市民の理解浸透に寄与。

③ 地域側で企業等の地方創生テレワークの受入促進を目的とした取組

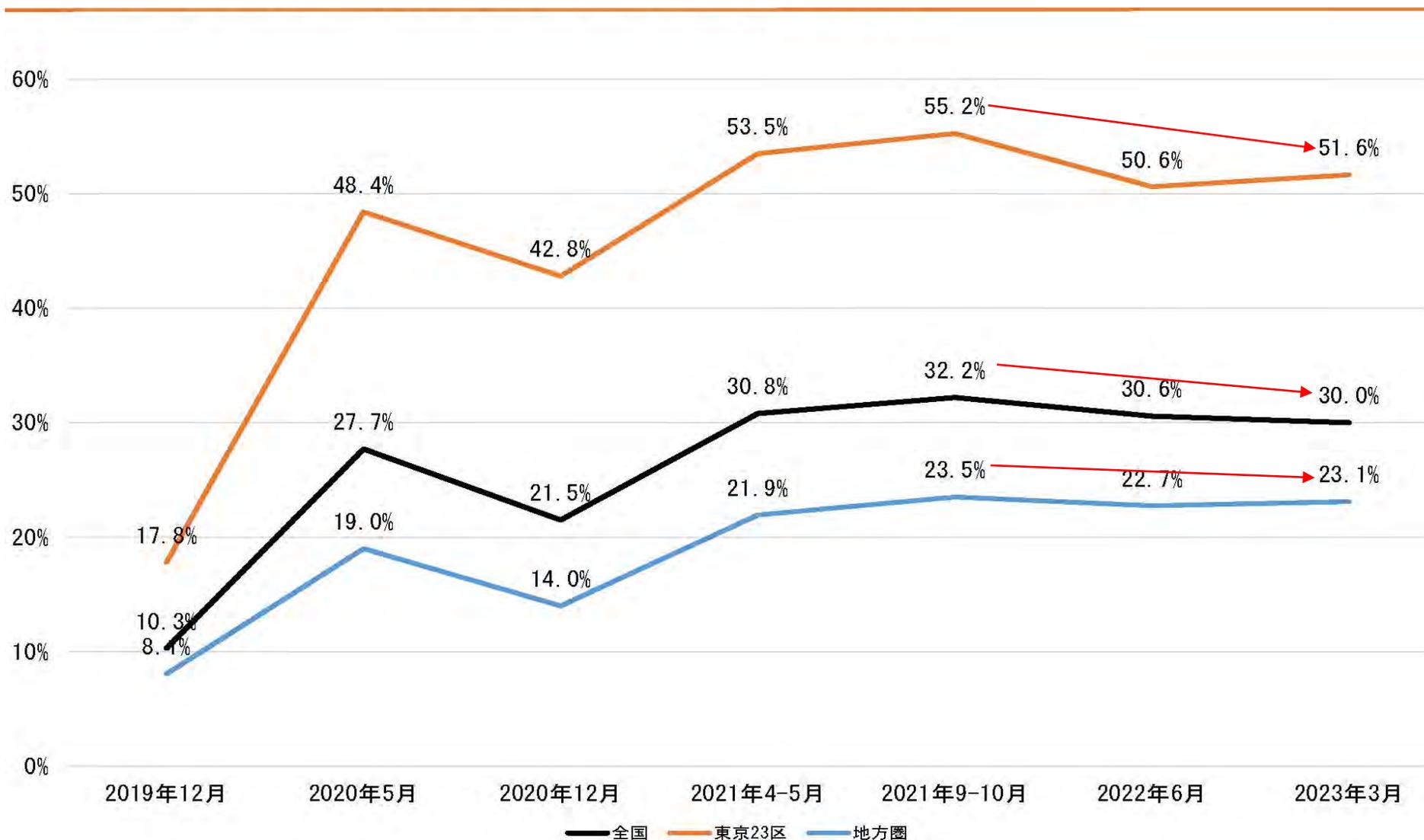
企業・団体名：一般社団法人妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会

連携パートナー自治体：新潟県妙高市

取組の概要：妙高市において、自然環境等を活かし、企業が研修として取り組みやすい人材育成型の合宿プログラムや親子ワーケーションという家族として取り組みやすいプログラムを実施し、市外からのテレワーク来訪者の増加に結びつけている。

地域別のテレワーク実施率

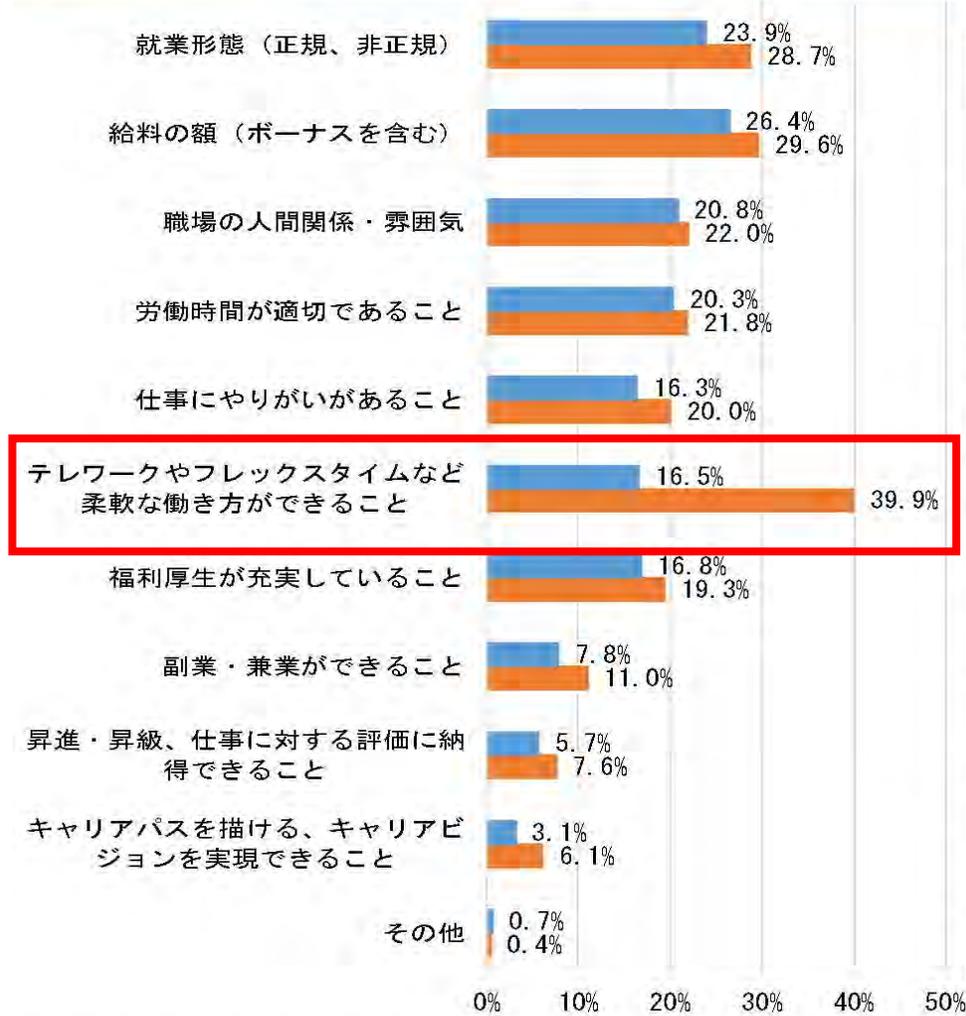
第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）



※働き方に関する問に対し、「テレワーク（ほぼ100%）」、「テレワーク中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

就業者が働く上で重視するもの

第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）



※「重視するようになったものは特にない」と回答した人の割合は、就業者全体で36.5%、テレワーク経験者で21.7%

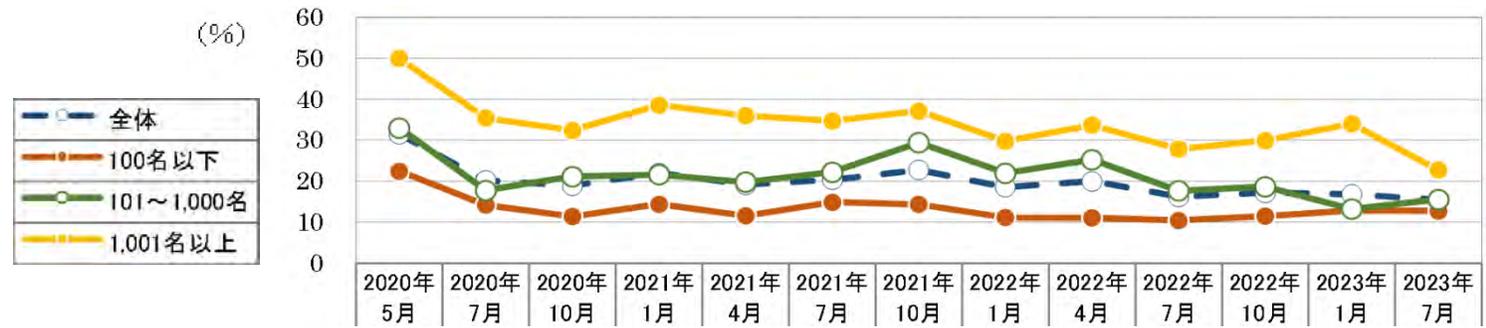
■ 就業者全体 ■ テレワーク経験者

(回答者数/回答対象者数)	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
就業形態（正規、非正規）	33.1%	28.5%	22.7%	19.3%	13.2%
給料の額（ボーナスを含む）	39.7%	35.1%	24.9%	18.3%	9.7%
職場の人間関係・雰囲気	27.3%	22.5%	20.0%	18.0%	14.7%
労働時間が適切であること	20.6%	24.4%	20.7%	18.2%	16.4%
仕事にやりがいがあること	17.9%	16.8%	16.7%	13.9%	16.2%
テレワークやフレックスタイムなど柔軟な働き方ができること	18.8%	20.1%	16.9%	13.4%	12.3%
福利厚生が充実していること	27.7%	21.5%	14.1%	10.8%	8.0%
副業・兼業ができること	9.1%	10.8%	8.8%	4.9%	4.5%
昇進・昇級、仕事に対する評価に納得できること	7.7%	8.1%	6.0%	4.4%	1.1%
キャリアパスを描ける、キャリアビジョンを実現できること	4.1%	4.7%	3.7%	1.3%	1.2%
その他	0.4%	1.2%	0.6%	0.5%	0.6%
重視するようになったものは特にない	24.7%	29.0%	37.2%	45.1%	50.0%

テレワークに関する企業の動向

第13回働く人の意識調査（公益財団法人日本生産本部 2023年8月7日公表）

- テレワークの実施率は、前回（2023年1月）の16.8%から15.5%に減少し、**最もテレワークの実施率が高かった初回（2020年5月）の31.5%と比較し半分以下、新型コロナ禍以降最低**となった。特に**大企業では、前回 34.0%から 22.7%に10%以上減少**した。
- 政府が、今年5月に、新型コロナの感染症法上の位置付けを「5 類感染症」に移行したことを受け、これまでコロナ禍に対する**一時的な対応としてテレワークを取り入れていた企業が、オフィス勤務へ回帰する動きをより活発化させたことが主な要因**として考えられている。
- 一方、自宅での勤務で「**効率が上がった**」「**やや上がった**」と回答した割合は**前回の 66.7%から 71.6%に増加し、過去最高**となった。また、自宅での勤務に「満足している」「どちらかと言えば満足している」の合計は 9 割近くと、テレワークで働く人の満足度は高い結果となっている。



※公益財団法人日本生産本部「第13回働く人の意識調査」を一部加工

原則出社に移行した大企業の例	
A社	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年7月より、原則週3日以上の出社に移行。子会社を含めた全従業員（約1.3万人）を対象としており、本社の出社率を約3割から6～7割まで高める考え。 ○樋口社長は、「競争力強化には、職場でのコミュニケーションで得られるスピードやチームワークが重要だ」とコメント。
B社	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年5月より、原則在宅勤務から原則出社へ切替。 ○本社2フロア分を改装し、対話しやすいエリアや個室のオンライン会議用ブースを設置。
C社	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で「原則、週3日出社・週2日在宅勤務」としていた勤務体制を廃止し、令和5年2月より原則出社の体制に移行。 ○オフィスでの対面でのコミュニケーションを推奨している。

※各種報道や企業のプレスリリースを基に内閣府にて作成